認定管理栄養士並びに認定栄養士の認定にかかる審査の実施要綱

Ⅰ　認定管理栄養士並びに認定栄養士制度の趣旨

公益社団法人日本栄養士会（以下「本会」という。）は、生涯教育の仕組みの中に、同教育の所定の課程を修了した者の申請に基づき、その専門的な知識・技能や専門職としての責務等の職業倫理の修得の程度を審査し、必要かつ十分な実務的水準に達していると判定された者に、「認定管理栄養士」または「認定栄養士」の称号を与えて、これを公示する制度、すなわち、認定管理栄養士並びに認定栄養士制度（以下「本制度」という。）を設ける。

本制度の最終的な目的は、生涯教育のそれと同じである。本会は、人びとの「食の営みのよろこびの中、自己実現を求め、健やかによりよく共に生きる。」との願いに適切に応えることのできる管理栄養士および栄養士を育成するために生涯教育の機構を設営している。その基盤にあるのは、生涯にわたり自らの専門的な知識・技能を向上させ、職業倫理をより深く身につけていくことは、管理栄養士および栄養士の専門職としての最も基本的な義務であるとの考え方である。

本会は、管理栄養士および栄養士の一人ひとりが、その義務の実践として、生涯にわたり学びを積み重ねていくことを支え、その努力が必要な質を伴って豊かに実を結ぶよう、生涯教育の制度整備を推し進めてきた。その一環として導入された本制度は、生涯教育を経て優れた到達段階にあることを本会において認定した管理栄養士および栄養士が広く国民の多様な需要に高い質で応えていく状況を生みだすことを目的とするものである。

第４回（2019 年度）認定管理栄養士・認定栄養士の認定にかかる審査の実施要項

１．認定にかかる審査の手続きについて

目的

この要項は、認定管理栄養士並びに認定栄養士の制度に関する規則に定める認定を行うため、2019 年度における手続きについて定める。

なお、今後、運用については順次改訂をしていくこととする。

２．認定の流れ

認定管理栄養士・認定栄養士の認定にかかる審査は、①申請書類の確認：資格審査（書類審査）、②一次審査（筆記試験）、③二次審査（事例報告の考査）により合否を判定します。

日　程	申請者	都道府県栄養士会	日本栄養士会	頁
2018 年 12 月	・「認定にかかる審査の実施要項」の確認、申請準備		・「認定にかかる審査の実施要項」の掲載（日本栄養士会雑誌、日本栄養士会 HP）	1
2019 年 4月8日（月）～ 4月 22 日（月）	・審査に必要な書類の提出（郵送） ・審査料の振込	・申請書類の確認 ・日本栄養士会へ一括送付	・申請書類の確認：資格審査（書類審査） ・審査料振込の確認 ・キーワード集の掲載（日本栄養士会 HP）	2
7月中旬予定	・資格審査（書類審査）の結果受理 ・受験票の受領	・資格審査（書類審査）結果リストの受理	・受験票の発行・送付 ・学会参加証の返却	10
8月 25 日（日）	一次審査（筆記試験）　4会場（北海道・東京・大阪・福岡）予定			11
9月下旬予定	・一次審査合否の結果受理		・一次審査合否判定（郵送）	12
10 月～12 月			二次審査（事例報告の考査）	13
2020 年 1月下旬予定	・二次審査合否の結果受理		・二次審査合否判定（郵送）	13
2月下旬	・認定登録手続き（認定料の振込）	・認定管理栄養士・認定栄養士の認定者リストの受理	・認定料振込確認 ・認定管理栄養士・認定栄養士の認定、名簿への登録	14
3月 31 日～	・認定証の受理		・認定証の交付	14
6月予定	・第 2 回認定管理栄養士・認定栄養士の公表			15
2024 年	資格の更新		更新審査	－
→ その後、5年ごとに更新				

３．審査のための申請資格

認定管理栄養士・認定栄養士 の審査を申請する者は、2019 年３月末日時点において、次の各項に定める資格をすべて満たしていることが必要です。

※審査申請資格を有していることが確認できない場合、申請を受け付けることはできません。

① 日本国の管理栄養士・栄養士の免許を有していること。

② 管理栄養士・栄養士としての実務経験が積算５年以上であること。

③ 基幹教育において 60 単位以上の単位を取得していること。
基本研修で 30 単位（うち必須単位 20 単位)、実務研修で 30 単位（臨床栄養分野は 40 単位）以上の単位を取得していること。

※単位付与を認めた他団体での研修会参加は、実務研修単位に含め、５単位（臨床栄養分野は 10 単位）を上限とします。

※平成 21～25 年度に実施した生涯学習制度で単位を取得している方は、次頁「４．申請書類の準備」の「（６）基幹教育（60 単位以上）単位取得の記録」をご確認ください。

④ 受講した研修や日々の業務より、年に５テーマ以上のキャリアシートを作成していること。

※キャリアシートの作成は、平成 26 年度から受講された研修等が対象となります。

⑤ 申請する分野の「栄養の指導」に関する学会等（地方会、研究会も含む）での発表を１回以上、かつ学会に３回以上参加していること。

４．審査のための申請書類

＜審査に必要な申請書類一覧＞

以下の書類は、所属する都道府県栄養士会にて確認した後、日本栄養士会にて審査資格の有無を判定します。

必要提出物		頁
(1)	申請書類チェックリスト	16
(2)	管理栄養士または栄養士免許証のコピー	―
(3)	「認定管理栄養士・認定栄養士」審査申請書	17
(4)	認定を申請する分野の生涯教育到達目標シート	18
(5)	キャリアシート	19
(6)	基幹教育(60 単位以上、臨床栄養は 70 単位)単位取得の記録	20, 21
(7)	認定を申請する分野の「栄養の指導」に関するテーマの事例報告(各分野指定の数) ※ 認定栄養士として申請する方は事例報告の提出は必要ありません。	22
(8)	認定を申請する分野の「栄養の指導」に関する学会発表の記録(抄録・講演要旨のコピー)	―
(9)	参加した学会の参加証の原本	―
(10)	返信用のレターパックプラス2枚	―

申請用紙は日本栄養士会のホームページからダウンロードしてください。
http://www.dietitian.or.jp/career/generalist/documents/

（１）申請書類チェックリスト

提出する書類をチェックし、全てそろっていることを確認した上で、申請書類チェックリストをすべての書類の表紙にして提出すること。

（２）管理栄養士または栄養士免許証のコピー

認定を希望する（審査申請書の資格区分）免許証のコピーを添付すること。
なお、管理栄養士の資格を有する者は認定管理栄養士とし、栄養士の資格のみを有する者は、認定栄養士とする。

（３）「認定管理栄養士・認定栄養士」審査申請書

申請書の全項目に漏れのないように記入すること。特に下記事項は注意すること。

- 実務経験年数がわかるよう卒業後の履歴を記載
  （記載枠は各自で調整もしくは、別紙（Ａ４版縦）を添付してもよい。）
- 日本栄養士会会員番号の記載
- 一次審査（筆記試験）の受験希望会場
- 審査料の振込完了日

（4）認定を申請する分野の自己評価表

認定を申請する分野の「生涯教育到達目標」シートを出力し、チェック（マーカーで色づけ、もしくは黒以外のペンで丸をつける。）し、概ね「Ⅲ」であることを各自で確認し、そのシートを同封すること。

（5）キャリアシート

平成 26 年度からの記録として、５年分（１年に５テーマ以上)、合計 25 テーマ以上提出すること。

（6）基幹教育（60 単位以上）単位取得の記録

以下の①、②がわかるものを書面で提出すること。

※日本栄養士会会員は、生涯教育単位は「会員専用ページ」にて確認ができます。該当ページをコピーして提出してください。

＜生涯学習単位を取得している方＞

【修了証明書をお持ちの方】

①ホワイト以上の修了証明書

※コピーを提出してください。

②生涯教育制度の基本研修項目で「必須」と定められている研修 20 単位の取得記録

【修了証明書を持っていない方】

①生涯教育制度の基本研修項目で「必須」と定められている研修 20 単位の取得記録

②生涯学習制度で取得した単位および生涯教育制度で取得した単位の合計が 40 単位以上

（臨床栄養分野で申請する場合は 50 単位）

※生涯学習制度で取得した単位は、「生涯学習記録票」等、単位の取得が確認できるものをコピーもしくは原本を提出してください。

※単位付与を認めた他団体での研修会参加は、実務研修単位に含め、５単位（臨床栄養分野は 10 単位）を上限とします。

＜実務経験 15 年以上で、平成 21 年度から平成 25 年度の生涯学習制度で取得した単位がない方＞

①生涯教育制度の基本研修項目で「必須」と定められている研修 20 単位の取得記録

②①に加えて基本研修および実務研修で取得した単位の合計が 10 単位以上

※単位付与を認めた他団体での研修会参加は、実務研修単位に含め、５単位（臨床栄養分野は 10 単位）を上限とします。

③下記の枠内に示す自己研鑽による単位が合計 20 単位以上

＜自己研鑽による単位の換算方法＞

- 講演会・研修会の講師（プログラム・委嘱状のコピー）：１科目５単位
- 大学、短大、専門学校での非常勤講師（本務者は除く）（シラバスのコピー）：１科目５単位
- シンポジスト・パネリスト：５単位
- 学術論文：筆頭 10 単位・共著５単位（コピーの提出）
- 著書・総説：筆頭５単位・共著１単位（コピーの提出）

＜「マイページ」からの基幹教育取得単位記録の出力の仕方＞

a. 会員 WEB サービスにログインします。　https://www.dietitian.or.jp/apps/login/login

b. マイページの「研修会のお申し込み、生涯教育の管理、会員情報の変更をする」をクリックし、生涯教育単位管理から「基本研修」「実務研修」をクリックすると、平成 26 年度からの取得単位が表示されます。

c. 小計の単位数が必要単位以上であることを確認します。

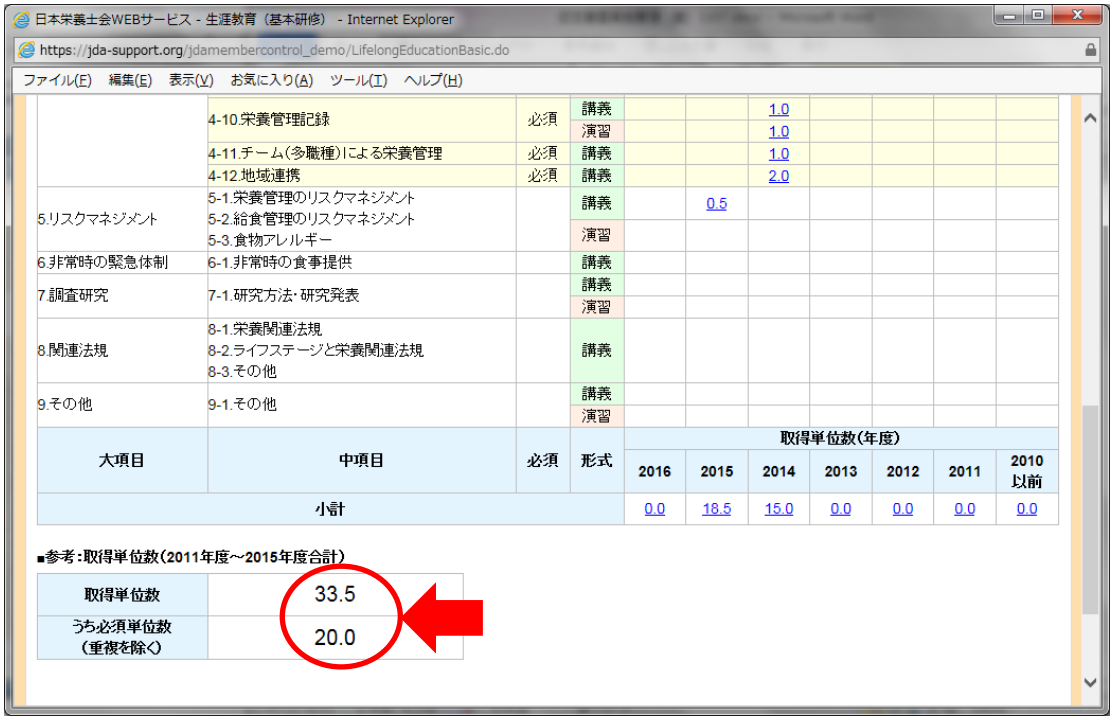

d. 右クリックをして、印刷プレビューよりプリント（出力）の確認をし、印刷します。

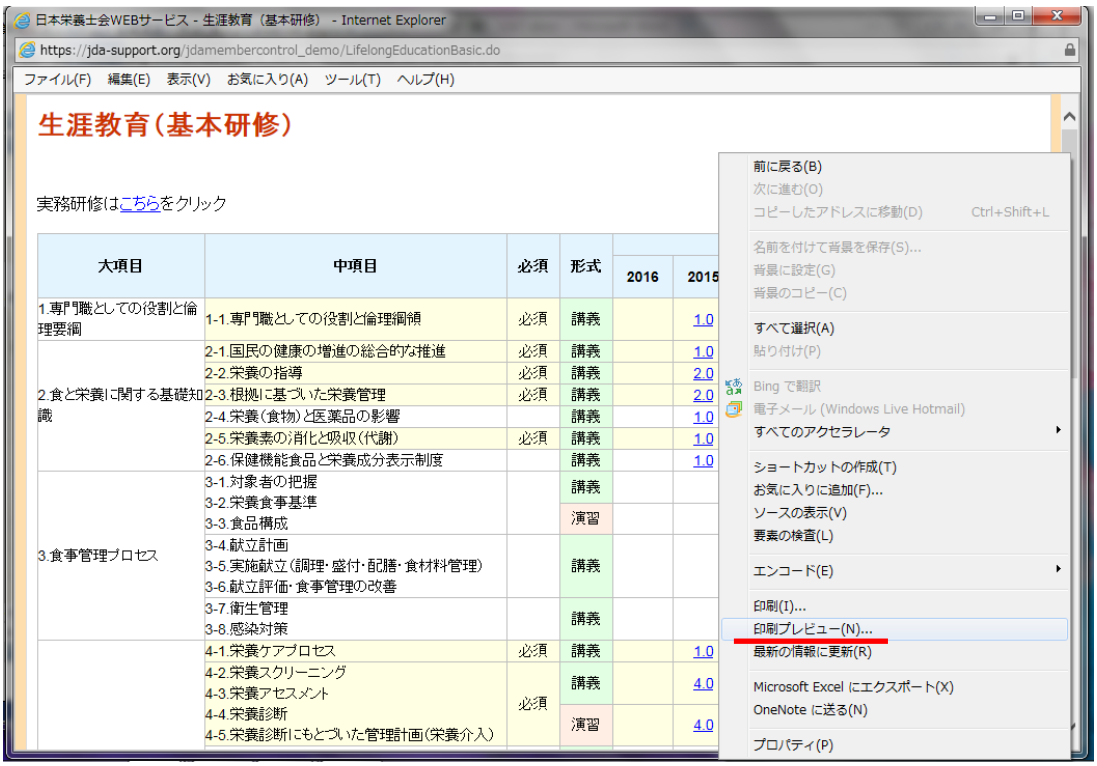

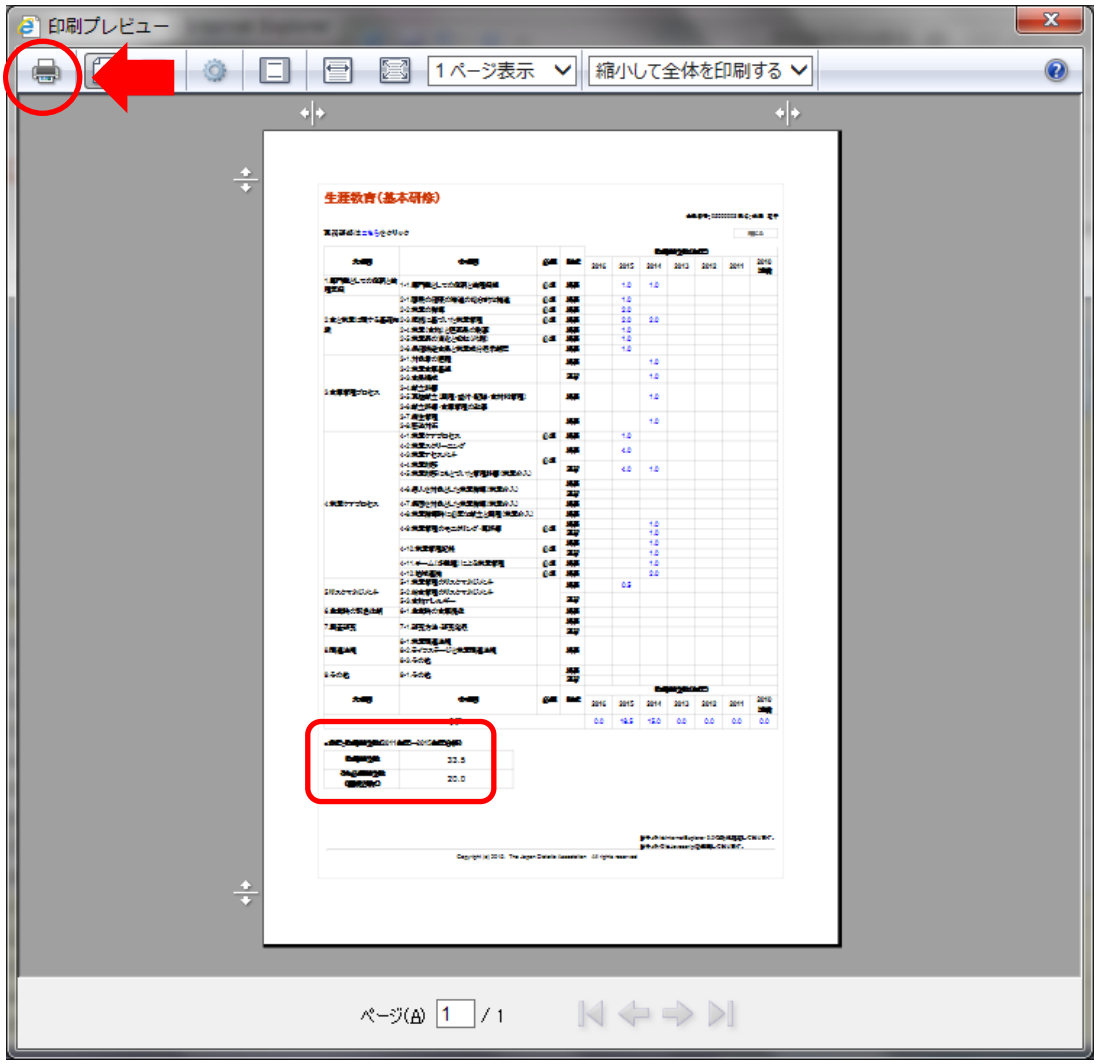

注）前頁のプリント（出力）が出来ない場合は、「単位管理」画面を表示したら、下記の手順にて画面のコピーを提出してください。

a. キーボードの［Print Screen］キー（［Prt Sc］キー）を押します。［Print Screen］キー（［Prt Sc］キー）は、概ねキーボードの右上に位置しています。（使用機種によって、[Fn]キーを押しながら[Prt Sc]キーを押す場合もあります。）

なお、キーボードの［Alt］キー を押しながら、［Print Screen］キー（［Prt Sc］キー）を押すと、手前の１画面だけをコピーすることができます。（使用機種によって、[Fn]キーと[Alt]キーを押しながら[Prt Sc]キーを押す場合もあります。）

この時点で、表示していた画面全体が、パソコン内にコピーされています。

b. ワード（もしくはエクセル）を起動させ、画面の左上にある、［貼り付け］ボタンをクリックします。

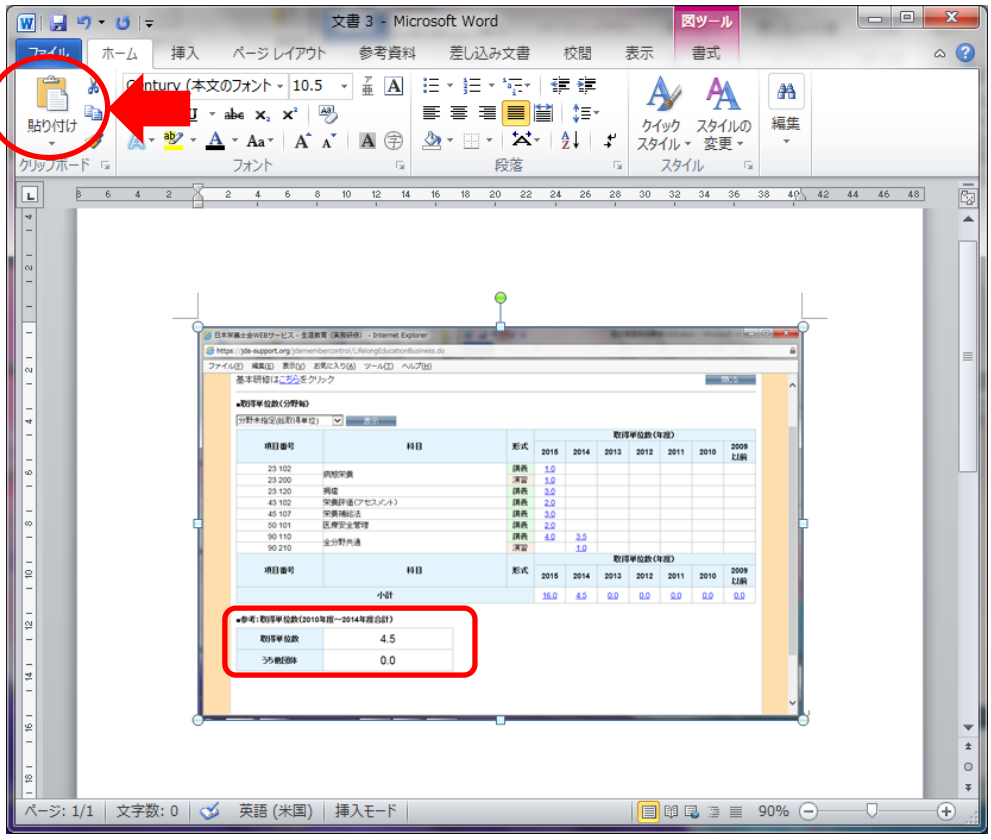

小計の単位数が確認できる画面の貼付であることを確認してください。基本研修と実務研修で画面は異なります。各取得単位が確認できる１面のコピーを添付してください。

（７）認定を申請する分野の「栄養の指導」に関するテーマの事例報告（認定管理栄養士申請者のみ）

申請する分野に必要な事例数を提出すること。

※なお、個別の事例報告に際しては、所属長あるいは対象者の許可を得てください。

【３事例提出する分野】

「臨床栄養」「健康・スポーツ栄養」「地域栄養」

【２事例提出する分野】

「学校栄養」「給食管理」「公衆栄養」「福祉栄養（高齢・障がい）」「福祉栄養（児童）」

※「認定栄養士」として申請をする方は事例報告の提出は必要ありません。管理栄養士免許取得後に「栄養の指導」に関する事例報告・レポートを提出し、審査に合格することで「認定管理栄養士」として認定します。

（８）認定を申請する分野の「栄養の指導」に関する学会発表の記録（抄録・講演要旨のコピー）

※必ず公に配布（作成）された抄録集（要旨集）のコピーを提出してください。個人が提出用に保存している内容の出力は記録として認めません。

※コピーはＡ４版縦にしてください。

※学会発表の記録はさかのぼり、過去 10 年の実績まで可能です。

（９）参加した学会の参加証の原本

参加証を確認後（概ね７月までに）返送します。返送用のレターパックプラス（510 円の専用封筒・返送先住所記載）を同封すること。

※なお、やむを得えず原本の提出ができない場合は、所属栄養士会（あるいは職場の所属長）にて、原本の確認と証明を受け、その証拠書類を添付してください。この場合のみ、コピーの提出を認めます。

＜審査申請への必要書類及び要件一覧＞

<table>
<tr><th colspan="3" rowspan="2"></th><th rowspan="2">通常の申請</th><th colspan="3">移行措置期間（平成26～32年度）の審査申請</th><th rowspan="2">更新申請</th></tr>
<tr><th>生涯学習修了証明書所持</th><th>生涯学習単位取得</th><th>実務経験15年以上</th></tr>
<tr><td colspan="3">審査（更新）申請書</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td colspan="3">実務経験</td><td>5年以上</td><td>－</td><td>5年以上</td><td>15年以上</td><td>－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基幹教育</td><td colspan="2">基本研修</td><td>30単位以上
（必須20単位を含む）</td><td>必須20単位</td><td>30単位以上※2
（必須20単位を含む）
（生涯学習単位を移行可）</td><td rowspan="2">30単位以上
（基本研修必須20単位を含む）
（自己研鑽と合わせて60単位以上（臨床栄養70単位以上））</td><td rowspan="2">30単位以上
（自己研鑽と合わせて60単位以上（臨床栄養70単位以上））</td></tr>
<tr><td colspan="2">実務研修</td><td>30単位以上
（臨床栄養40単位以上）</td><td>－</td><td>30単位以上※2
（臨床栄養40単位以上）
（生涯学習単位を移行可）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">キャリアノート</td><td colspan="2">到達目標</td><td>概ねレベルⅢ以上</td><td>概ねレベルⅢ以上</td><td>概ねレベルⅢ以上</td><td>概ねレベルⅢ以上</td><td>－</td></tr>
<tr><td colspan="2">キャリアシート</td><td>5テーマ以上／年</td><td>5テーマ以上／年</td><td>5テーマ以上／年</td><td>5テーマ以上／年</td><td>－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">学会</td><td>発表実績がわかる書類（抄録など）</td><td>1回以上</td><td>1回以上</td><td>1回以上</td><td>1回以上</td><td>自己研鑽に含む</td></tr>
<tr><td>参加実績がわかる書類（参加証など）</td><td>3回以上</td><td>3回以上</td><td>3回以上</td><td>3回以上</td><td>3回以上
（臨床栄養5回以上）</td></tr>
<tr><td colspan="3">事例報告書 ※管理栄養士のみ</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>自己研鑽に含む</td></tr>
<tr><td colspan="3">自己研鑽</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>20単位以上
（基幹教育と合わせて60単位以上（臨床栄養70単位以上））</td><td>20単位以上
（基幹教育と合わせて60単位以上（臨床栄養70単位以上）</td></tr>
<tr><td colspan="3">生涯学習修了証明書</td><td>－</td><td>○
（平成21年度以降）※1</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr>
</table>

５．審査申請書類の提出

（１）提出期間

2019 年４月８日（月）～４月 22 日（月）　当日消印有効

※期間内に提出を完了してください。

※提出期限の過ぎた審査申請書類は受け付けられません。書類一式は、着払いもしくは同封のレターパックプラスにてご本人宛に返送します。

※審査申請書類に不備がある場合は、審査は受けられません。書類一式は、着払いもしくは同封のレターパックプラスにてご本人宛に返送します。

（２）提出方法

必要書類があることを確認し、チェックリストを表紙にして全ての書類を１つにクリップ（ダブルクリップ）止めし、所属栄養士会宛にレターパックプラスまたは簡易書留にて郵送してください。その際、品名欄または封筒に、「認定管理栄養士（または認定栄養士）審査申請書類在中」と朱書きすること。

（３）提出先

所属の都道府県栄養士会

６．審査料の振込

審査料の振込期限：2019 年４月 22 日（月）12：00 まで（期限厳守）
※期限までに審査料の振り込みが確認できない場合、審査は受けられません。

（１）審査料：21,600 円（税込）
なお、（公社）日本栄養士会の会員以外の方は　54,000 円（税込）となります。
※消費税率の改正があった場合にはその施行日より、改正後の税率を適用することとする。

（２）振込先
銀 行 名：　三井住友銀行（２１９）　神田支店（０００９）
口座番号：　普通　　０５０７７９９
口座名義：　公益社団法人 日本栄養士会（シャ　ニホンエイヨウシカイ）

（３）注意事項
・振込名義は申請者の氏名とし、施設名等での振り込みは避けてください。
・振込明細書等の提出は不要ですが、確認させていただく場合もありますので、大事に保管してください。なお、申請用紙には振込完了日を必ず記載してください。
・振込手数料は申請者の負担となります。
・万が一、提出書類の不備等により、審査が受けられなくなった場合には、既納の審査料は事務手数料を差引かせていただいた上で、返金（振込手数料は申請者負担）します。ただし、手続きに数か月かかることをご了承ください。なお、提出書類は同封のレターパックプラスにより返送します。
・審査料を振込後、自己都合により審査を辞退した場合は、既納の審査料は返還しません。なお、審査申請書類を提出済の場合は同封のレターパックプラスにより返送します。

７．資格審査（書類審査）結果の通知について

資格審査（書類審査）結果の通知：2019 年７月中旬
※提出していただいた書類を審査した後、「資格あり」と判定された場合は７月中旬を目途に申請者へ日本栄養士会事務局より一次審査（筆記試験）の「受験票」を郵送します。一次審査（筆記試験）の際の身分証明書となりますので、当日必ずお持ちください。

８．一次審査（筆記試験）

（１）日時：2019 年８月 25 日（日）　13：00～15：30（受付 12:30～）

（２）試験会場（予定）

以下の４都道府県のうち、申請時に選択した地域

北海道内

東京都内

大阪府内

福岡県内

※全体の申請者数、各地域の選択された数により、会場を設定します。試験会場の詳細は、受験票に記載の上、申請者本人へご連絡します。

※申請時に選択した地域の受験者数が 10 名未満の時は、他の会場へ変更していただく場合があります。その際は、受験票発送前に申請者本人へ事前にご連絡します。

（３）筆記試験

マークシート方式・四肢択一　100 分

基本研修：20 問

認定分野：30 問　　計 50 問

（４）出題について

・出題範囲は、管理栄養士・栄養士のミニマムスタンダードを問う基本問題と、各分野の到達目標について単独で実践できるレベル（Ⅲ）相当の知識や技術を評価する問題となります。

※各認定分野におけるキーワード集を、日本栄養士会ホームページに掲載しておりますので参考にしてください。

（５）当日の持参物

・受験票

・本人確認書類

（運転免許証、有効な日本国旅券、写真付き社員証等、顔写真付で本人が確認できる書類）

・筆記用具：記入用の HB またはＢの鉛筆、消しゴム

（６）注意事項

・受験票の記載内容に間違いがある場合には、速やかに（公社）日本栄養士会まで連絡してください。

・試験開始後 30 分を過ぎてからの会場への入室は認めません。

・会場内への大きな手荷物の持ち込みは控えてください。

・机上には、受験票、筆記用具のみ。携帯電話は、電源を切り、机上には置かないでください。

（７）合否結果の通知について

一次審査（筆記試験）の合否結果は、ご本人へ９月下旬頃郵送にて通知します。一次審査合格者は、提出済の事例報告の考査に入ります（二次審査)。

なお、一次審査不合格者は、審査は不合格となり、提出済の各書類は通知の際に日本栄養士会から本人へ返却します。次年度以降、同様の流れで新たに認定審査申請の手続きを行ってください。

９．二次審査（事例報告の考査）

（１）審査方法について

申請時に提出された事例報告（各分野指定枚数）を、12 月末までに事例考査委員が審査します。

（２）審査結果の通知について

審査結果は、2020 年１月末まで（予定）にご本人に通知します。なお、二次審査合格者には、同時に認定登録の案内をします。

また、提出された審査にかかる書類については、審査結果と共に返却いたします。

（３）再審査について

二次審査（事例報告の考査）不合格者は、翌年１回のみ一次審査（筆記試験）が免除され、事例報告の再審査を受けることができます。二次審査結果通知時に同封される審査内容を確認し、所定の期限までに日本栄養士会へ事例報告を郵送してください。再審査の受付については、結果通知時に案内します。

再審査料：10,800 円（税込）

なお、（公社）日本栄養士会の会員以外の方は　27,000 円（税込）となります。

※消費税率の改正があった場合にはその施行日より、改正後の税率を適用することとする。

10. 認定登録、認定証の交付

（１）認定登録の手続きについて

審査結果に同封される案内に従い、手続きを行ってください。

認定料の振込期限：**2020 年２月末日（予定）**

※認定料の振込期限は、審査の状況により変更となる可能性があります。概ね２週間程度の期間を設定しますが、通知に記載している振込期限をご確認ください。

（２）認定料：21,600 円（税込）

なお、（公社）日本栄養士会の会員以外の方は　54,000 円（税込）となります。

※消費税率の改正があった場合にはその施行日より、改正後の税率を適用することとする。

認定料の振り込みをもって、認定登録の手続きが完了となります。

（３）振込方法

認定登録のご案内と共に、コンビニエンスストアへの払込票を同封します。

お近くのコンビニエンスストアにてお支払いをお願いします。

（３）注意事項

・払込票の控えを提出していただきますので、必ず保管してください。

・既納の認定料はいかなる理由があっても返還いたしません。

・払込手数料は申請者が負担してください。

（４）認定証の交付

認定料の振り込み確認後、認定証を交付します。

11. その他申請に関する事項

（１）審査に関する情報開示

試験問題およびその解答、認定にかかる審査委員等については、一切公表しません。また、個人の試験得点の開示も行いません。

（２）個人情報保護方針

「公益社団法人日本栄養士会　個人情報の保護に関する基本方針」に準じます。

（３）問合せ先

審査・申請等に関するお問い合わせは下記のＥメールにて受け付けます。

公益社団法人 日本栄養士会　生涯教育担当　shougai-kyouiku@dietitian.or.jp

※なお、緊急を要する場合には、電話で下記までお問い合わせください。

電話番号　日本栄養士会事務局（生涯教育担当）03-5425-6555

受付時間　月曜日～金曜日（祝日を除く）10：00～12：00／13：00～17：00

審査申請書類チェックリスト

審査申請書の記載内容、添付書類について、以下の項目が正しく記載されているかチェックし、本チェックリストを一番上にし、すべての書類を１つにクリップ止めし、所属の都道府県栄養士会へ提出してください。

本人チェック欄　　栄養士会チェック欄

＜審査申請書＞

□	認定分野に○がある。	□
□	管理栄養士もしくは栄養士に○がある。	□
□	試験会場のいずれかに○がある。	□
□	氏名欄は、署名または記名押印をしている。	□
□	写真（裏面氏名記入済）を貼付している。	□
□	審査料の振込完了日を記載している。	□
□	日本栄養士会会員番号を記載している。	□
□	連絡先を記載している。	□
□	実務経験５年以上の履歴を記載している。	□

＜基幹教育　単位取得の記録票＞

修了証明書あり

□	基本研修の必須 20 単位を取得した記録がある。	□
□	ホワイト以上の修了証明書のコピーがある。	□

修了証明書なし

□	基本研修の必須 20 単位を取得した記録がある。	□
□	生涯学習単位および生涯教育単位の合計が 40 単位以上の取得記録がある。 （(臨床栄養分野で申請する場合は 50 単位)	□

＜添付書類＞

□	管理栄養士または、栄養士免許証のコピー：添付している。	□
□	認定を申請する分野の「生涯教育到達目標」シート： 到達レベルにチェックがついている。	□
□	キャリアシート：５年分（25 枚）以上添付している。	□
□	申請する分野の事例報告（分野指定枚数）：添付している。※管理栄養士のみ	□
□	学会（地方会、研究会等）における発表の記録（１回以上）： 抄録・講演要旨のコピーを添付している。	□
□	学会の参加証原本（３回以上）：添付している。 （コピーの場合は、その理由書を添付）	□
□	返信用レターパックプラス（返信先住所記入）：２枚ある。	□

□	『第４回（2019 年度）認定管理栄養士・認定栄養士の認定にかかる審査の実施要項』記載内容について同意します。

年　　月　　日

「認定管理栄養士・認定栄養士」審査申請書

私は、(公社) 日本栄養士会「認定管理栄養士・認定栄養士」認定規則に従い、審査を希望するので、**必要書類**と**審査料**を添えて申請いたします。

認定分野	1. 臨床栄養　2. 学校栄養　3. 健康・スポーツ栄養　4. 給食管理 5. 公衆栄養　6. 地域栄養　7. 福祉栄養(高齢・障がい)　8. 福祉栄養(児童) (＊：該当する分野の番号に○をつけて下さい.)
資格区分	1．管理栄養士　　2．栄養士 (＊：該当する職種の番号に○をつけて下さい.)
試験会場	1．北海道会場　　2．東京会場　　3．大阪会場　　4．福岡会場
ふりがな	
氏名	㊞ (署名または記名押印)

5×5ｃｍ、６ヵ月以内に撮影した無帽、正面上半身の鮮明な写真。

裏面に氏名、撮影年月日を記入のうえ、しっかりと貼り付けること。

審査料振込完了日	(西暦)　　年　　月　　日
日本栄養士会会員番号	
日本栄養士会加入年月日	(西暦)　　年　　月　　日
現在の所属（勤務先）	
部署名	
所属連絡先　住所	〒　　－ (都・道・府・県)
TEL（日中連絡可能な電話番号）	－　　－
FAX	－　　－
E-mail アドレス	@
受験票送付先住所 （上記と異なる場合のみ記載）	〒　　－ (都・道・府・県)
養成校卒業後の履歴 （実務経験が分かるように記載）	(西暦)　　年　　月 年　　月 年　　月 年　　月 年　　月

以上、相違ありません。

生涯教育到達目標シート

生涯教育到達目標(学校栄養)

到達レベル	
レベルⅠ	当該項目を知っているが経験がない
レベルⅡ	当該項目を指導下で実践できる(経験はあるが単独ではできない)
レベルⅢ	当該項目を単独で実践できる
レベルⅣ	当該項目を熟練し指導できる

大項目	内容	目標	経験年数における到達レベル 3年	5年	10年	15年以上	基本研修 中項目番号	実務研修 項目番号
専門職としての役割と倫理	職業倫理をベースにした態度や行動規範の理解	生命の尊厳を理解し、ふさわしい行動をとることができる	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	1	
		教育職員の倫理規範を理解し、実践できる	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ		
		インフォームドコンセントを理解し、行動できる	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ		
		守秘義務について理解し、遵守できる	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ		
		管理栄養士・栄養士の職業倫理を自覚し、対象者に対してふさわしい行動をとることができる	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ		
		専門職として常に自己研鑽によるスキルアップが重要であることを理解し、実践できる	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ		
		対象者への適切な接遇ができる	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ		
		同僚や関連従事者と適切なコミュニケーションがとることができる	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ		
	栄養士会の組織と活動の理解	栄養士会組織の公益性を踏まえた活動を理解し、実践できる	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ		G46
		栄養士会を自らのキャリア形成や仲間づくり、情報収集に活用することが大切であることを理解できる	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ		
		栄養士会の活動に参加し、仲間づくりができる	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ		
職業人(医療職)としてふさわしい態度や行動規範	組織人(職業人)としてふさわしい態度や行動規範の理解	学校の教育目標を理解し、それを実現しようと努力することができる	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ		G4 11
		食育を推進する上での課題を把握できる	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ		
		学習指導要領に沿い、児童生徒の発達段階に合わせた食育を計画することができる	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ		
		学校教育目標や教育計画を踏まえた食に関する全体計画・年間計画を作成できる	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ		
		「食に関する指導の手引」を理解し、実践することができる	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ		
		職務上の報告・連絡・相談を適切に行うことができる	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ		
	栄養教諭の円滑な運営	決められた業務を時間内に実施できる	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ		
		校内、地域の食に関する指導の目標を設定し、推進することができる	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ		
		食育に関する組織を運営していくことができる	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ		
		労働安全衛生法に基づいて労務管理ができる	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ		
		業務について、より効果が上がる方法を考案・選択することができる	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ		
		校内、地域の食に関する指導の評価ができる	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ		
		管理職や教育委員会に食育の成果を報告できる	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ		
		関連委員会を運営できる	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ		
食と栄養に関する基礎知識	国の施策の理解	専門職として国や地方自治体の公衆衛生活動の推進の方向性を理解し、協働できる	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	2-1	
	食事摂取基準や各種ガイドラインの理解	栄養管理や指導に必要な食事摂取基準やガイドライン等の最新知識を理解し、活用できる	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	2-3	
	薬と食物の相互作用の理解	薬と栄養・食物との相互作用を理解、活用できる	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	2-4	
	保健機能食品や特別用途食品の理解	サプリメントや機能性食品について理解し、対象者に説明することができる	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	2-6	
	栄養の指導の概念の理解	「栄養の指導」の本質とその実践形態を理解し、説明できる	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	2-2	
		児童生徒の食の自立に向けた取り組みを行うことができる	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ		G46
	栄養と栄養素	各種栄養素の主な役割と代謝を理解し、説明できる	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	2-5	G25
食事管理プロセス	献立の調整	食品構成を作成できる	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	3-3	G34
		各校の学校給食摂取基準に基づいた魅力ある献立を作成することができる	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	3-4	
		地場産物や郷土食等を使用した献立の工夫ができる	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ		
		教科等と関連した献立を作成できる	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ		
		選択できる献立の工夫ができる	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ		
		国際理解のための献立の工夫ができる	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	3-4	G34
	調理・配膳	食数管理、配膳時間の調整等の管理ができる	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	3-5	G35
		適切な作業工程・作業動線に基づいた調理作業指示書を作成できる	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ		
		単独校調理・親子調理・調理場等の特徴を理解し、その特徴に応じた調理の実務ができる	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ		
		調理体制を整備し、評価・向上への取り組みができる	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ		
		機器・器具などの管理・点検・整備を行うことができる	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ		
	食材管理	食材料に関する法的規制等に精通し、食材管理を行うことができる	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ		G36
		適切な食材料の発注・検収・在庫管理等を行うことができる	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ		
		食材料に関する経営管理分析を実施できる	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ		
	食品衛生管理	学校給食衛生管理マニュアルに基づいた衛生管理ができる	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	3-7	G37
		代替給食システムについて検討し、学校長、教育委員会等と連携できる	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ		
		衛生管理のためにスタッフや納品業者などへ教育指導ができる	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ		
	評価と記録	検食を実施し、評価後の献立作成へのフィードバックができる	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	3-6	G34
		嗜好調査を適切に実施して解析・評価を行い、献立や調理業務に反映できる	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ		
		給食管理のための各種帳簿類の整備・記録・保存を適切に行うことができる	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ		G37
栄養ケアプロセス	栄養ケアプロセスの概念の理解	栄養ケアプロセスを理解し、説明できる	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	4-1	G44
		食事摂取基準を適用したアセスメントの概念を理解し、説明できる	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	4-3	
		栄養診断の意義を理解し、説明できる	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	4-10	
		POSの目的や仕組みが説明できる	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ		
		SOAPに従った記録を書くことができる	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ		
	栄養スクリーニングの理解と実践	栄養スクリーニングの方法を理解し、実践できる	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	4-2	G44 G46
	栄養アセスメントの理解と実践	身体測定等の結果を基にして、個人や集団の適切な栄養評価ができる	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	4-3	
		身体測定のデータを整理し、児童生徒の成長曲線を作成、評価できる	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ		
	栄養アセスメントの記録	栄養アセスメントをした根拠と、その結果を記録することができる	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ		
	栄養診断の理解と実践	栄養診断の概念を理解し、説明できる	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	4-4	G44
		対象の児童生徒に合わせた栄養診断を行うことができる	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ		
	栄養介入の計画	各校(給食施設)ごとに学校給食摂取基準量を作成できる	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	4-4	G32 G34
		対象集団の摂取基準に基づいた献立プランを作成できる	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ		
	目標設定と行動計画	個別対応の必要な児童生徒にふさわしい献立を作成できる	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	4-5	G45
	行動変容の理解	行動科学的技法を用いた指導ができる	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	4-6	G46
	カウンセリング	個別指導のためのカウンセリングの方法や技術について理解することができる	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ		
	個人を対象とした栄養指導	栄養診断に基づき、適切に個別指導ができる	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	4-6	G46
		学校給食摂取基準に基づく集団の中の個別指導ができる	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ		
		食物アレルギー、肥満、貧血・やせ、偏食等の対象別個別指導ができる	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ		G23 G46
		成長期のスポーツ栄養について理解し、個別指導ができる	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ		G21 G43
	集団を対象にした栄養指導	対象集団の摂取基準に基づいた献立を活かして食に関する指導を行うことができる	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	4-7	G47
		給食時間を活用し、食に関する指導ができる	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ		
		教科に合わせて食に関する指導ができる<教科:家庭科(小学校)、技術・家庭科(中学校)、体育科、保健体育科、道徳、特別活動、生活科、総合的な学習の時間>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ		
	栄養指導媒体	放送原稿等食に関する指導にかかる媒体を作成できる	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ		
	栄養指導に必要な献立と媒体	食に関する指導の教材として使用できる献立を作成できる	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	4-8	G34
	記録	保護者との面談等の記録や児童生徒の様子、過去のデータ、面談の提示、今後の対応等に分けて記録することができる	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	4-4 4-9	
		学校・家庭・地域の連携し、食育を推進できる	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ		
		地域の食育関連機関と連携し、食育の推進に取り組むことができる	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ		
		地域の食育関連事業に関わりを持ち、食育に取り組むことができる	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ		
		地域の食育コーディネーターとして食育を推進することができる	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ		
	栄養モニタリングと評価	対象集団の特徴をモニタリングし、評価できる	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	4-9	G44 G45 G46 G49
		評価された課題を献立作成に反映させることができる	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ		
リスクマネジメント	安全管理	食物アレルギーについて理解し、血液検査、食事調査、緊急時の対応について提言できる	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	5-3	G23
		学校において予防すべき感染症について理解し、対応ができる	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	5-1 5-2	G50
		インシデントやアクシデントの分析を行い、その防止のための体制づくりができる	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ		
		学校給食従事者の衛生管理について理解し、体制づくりができる	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ		
	災害時緊急対策	防災マニュアルに基づいて行動できる	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	6-1	G61
		非常食の備蓄量や備蓄期限の把握について関係機関と連携できる	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ		
		非常時の食事提供対策の整備を推進することができる	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ		
教育研究	研究	自らの研究テーマを持って、研究デザインをつくり、研究活動ができる	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	7-1	G71
		研究発表ができる(施設内、地方会・全国学会)	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ		
		公開授業等の準備・実践ができる	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ		
		論文を作成することができる	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ		
	教育	後進の管理栄養士・栄養士の教育育成を行うことができる	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ		G72
		臨地実習・教育実習の全体像を把握することができる	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ		
		関係教職と連携し、学生の特性を理解し、実習目的を達成できるように指導を行うことができる	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ		
関連法規	関連法規の理解	専門職として必要な関連法規を理解し、説明できる	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	8-1 8-2 8-3	
		根拠となる関連法規を知り、法に準拠して業務の推進ができる	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ		
分野別基本的実務遂行能力		幼・小・中・高・特別支援の各校の教育特性を理解できる	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ		G46
		児童生徒の発達段階に合わせた接し方、言葉づかいができる	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ		

キャリアシート

会員番号	氏名	職域	経験年数　　年
計画（テーマ）			
研修会名		研修会主催者	
受講形式と時間		単位	単位
研修会内容 （講師、研修形式など）			
研修（研鑽）の目的 （何を学びたいのか）			
研修で学んだこと			
実践で活用できる内容			

実践の記録（OJT：on the job training）

実践の場で効果があったこと	
実践事例	
これをふまえ、さらに学習すべき項目	
学習目標をすべて達成できなかった理由	

＊日本栄養士会ホームページからダウンロードできます。また、この様式を参考に、各自で作成することもできます。ただし、指定の項目は全て入れてください。

基幹教育の単位取得の記録

＜基本研修＞

生涯教育（基本研修）

会員番号：05000003 氏名：栄養　花子

実務研修はこちらをクリック　　閉じる

大項目	中項目	必須	形式	取得単位数（年度）						
				2016	2015	2014	2013	2012	2011	2010以前
1.専門職としての役割と倫理要綱	1-1.専門職としての役割と倫理綱領	必須	講義		1.0	1.0				
2.食と栄養に関する基礎知識	2-1.国民の健康の増進の総合的な推進	必須	講義		1.0					
	2-2.栄養の指導	必須	講義		2.0					
	2-3.根拠に基づいた栄養管理	必須	講義		2.0	2.0				
	2-4.栄養（食物）と医薬品の影響		講義		1.0					
	2-5.栄養素の消化と吸収（代謝）	必須	講義		1.0					
	2-6.保健機能食品と栄養成分表示制度		講義		1.0					
3.食事管理プロセス	3-1.対象者の把握 3-2.栄養食事基準 3-3.食品構成		講義			1.0				
			演習			1.0				
	3-4.献立計画 3-5.実施献立（調理・盛付・配膳・食材料管理） 3-6.献立評価・食事管理の改善		講義			1.0				
	3-7.衛生管理 3-8.感染対策		講義			1.0				
4.栄養ケアプロセス	4-1.栄養ケアプロセス	必須	講義		1.0					
	4-2.栄養スクリーニング 4-3.栄養アセスメント 4-4.栄養診断 4-5.栄養診断にもとづいた管理計画（栄養介入）	必須	講義		4.0					
			演習		4.0	1.0				
	4-6.個人を対象とした栄養指導（栄養介入）		講義							
			演習							
	4-7.集団を対象とした栄養指導（栄養介入）		講義							
	4-8.栄養指導時に必要な献立と調理（栄養介入）		講義							
	4-9.栄養管理のモニタリング・再評価	必須	講義			1.0				
			演習			1.0				
	4-10.栄養管理記録	必須	講義			1.0				
			演習			1.0				
	4-11.チーム（多職種）による栄養管理	必須	講義			1.0				
	4-12.地域連携	必須	講義			2.0				
5.リスクマネジメント	5-1.栄養管理のリスクマネジメント 5-2.給食管理のリスクマネジメント 5-3.食物アレルギー		講義		0.5					
			演習							
6.非常時の緊急体制	6-1.非常時の食事提供		講義							
7.調査研究	7-1.研究方法・研究発表		講義							
			演習							
8.関連法規	8-1.栄養関連法規 8-2.ライフステージと栄養関連法規 8-3.その他		講義							
9.その他	9-1.その他		講義							
			演習							
大項目	中項目	必須	形式	取得単位数（年度）						
				2016	2015	2014	2013	2012	2011	2010以前
小計				0.0	18.5	15.0	0.0	0.0	0.0	0.0

■参考：取得単位数（2011年度～2015年度合計）

取得単位数	33.5
うち必須単位数（重複を除く）	20.0

基幹教育の単位取得の記録

＜実務研修＞　申請する分野を選択します。

生涯教育（実務研修）

会員番号：05000003 氏名：栄養　花子

基本研修は[こちら]をクリック　　閉じる

■取得単位数（分野毎）

分野未指定(総取得単位)
R:臨床栄養
G:学校栄養
KS:健康・スポーツ栄養
K:給食管理
P:公衆栄養
T:地域栄養
FS:福祉栄養(高齢者・障がい者)
FG:福祉栄養(児童)
認定分野外

表示

項目番号	科目	形式	取得単位数（年度）						
			2016	2015	2014	2013	2012	2011	2010以前
	ルギー	講義		1.0					
	栄養素と代謝	講義			2.0				
	のための栄養生理	講義			2.0				
	取基準	演習		2.0					
34 101	栄養補給法	講義		1.0					
34 102	献立作成	講義		1.0	1.0				
35 101	食材料管理	講義			1.0				

生涯教育（実務研修）

会員番号：05000003 氏名：栄養　花子

基本研修は[こちら]をクリック　　閉じる

申請する分野になっていることを確認してからコピー。

■取得単位数（分野毎）

G:学校栄養　　表示

項目番号	科目	形式	取得単位数（年度）						
			2016	2015	2014	2013	2012	2011	2010以前
23 112	食物アレルギー	講義		1.0	2.0				
25 101	栄養生理 栄養素と代謝	講義		2.0	2.0				
25 102	栄養教育のための栄養生理	講義		2.0	2.0				
32 201	学校給食摂取基準	演習		2.0					
34 101	栄養補給法	講義		1.0					
34 102	献立作成	講義		1.0	1.0				
35 101	食材料管理	講義			1.0				
35 103	配膳・調理	講義		1.0					
37 102	学校給食における衛生管理	講義		1.0	1.0				
43 201	スポーツ栄養マネジメント（アセスメント）	演習		1.0					
46 101	対象者理解	講義		2.0					
46 109	個別指導（食事指導・食事管理）	講義		4.0					
46 111	食育のための行動科学	講義		3.0					
47 102	集団栄養指導	講義		1.0	1.0				
412 102	地域連携①	講義		1.0					
412 104	学校・家庭・地域が連携した食育の推進	講義		1.0					
50 103	校内感染対策	講義			1.0				
61 101	災害時対応	講義		1.0	2.0				
71 101	調査研究	講義		1.0					
90 110	全分野共通	講義		0.5	2.0				
90 210		演習			1.0				
項目番号	科目	形式	取得単位数（年度）						
			2016	2015	2014	2013	2012	2011	2010以前
小計			0.0	26.5	16.0	0.0	0.0	0.0	0.0

■参考：取得単位数（2011年度～2015年度合計）

取得単位数	42.5
うち他団体	4.0

申請する分野の事例報告

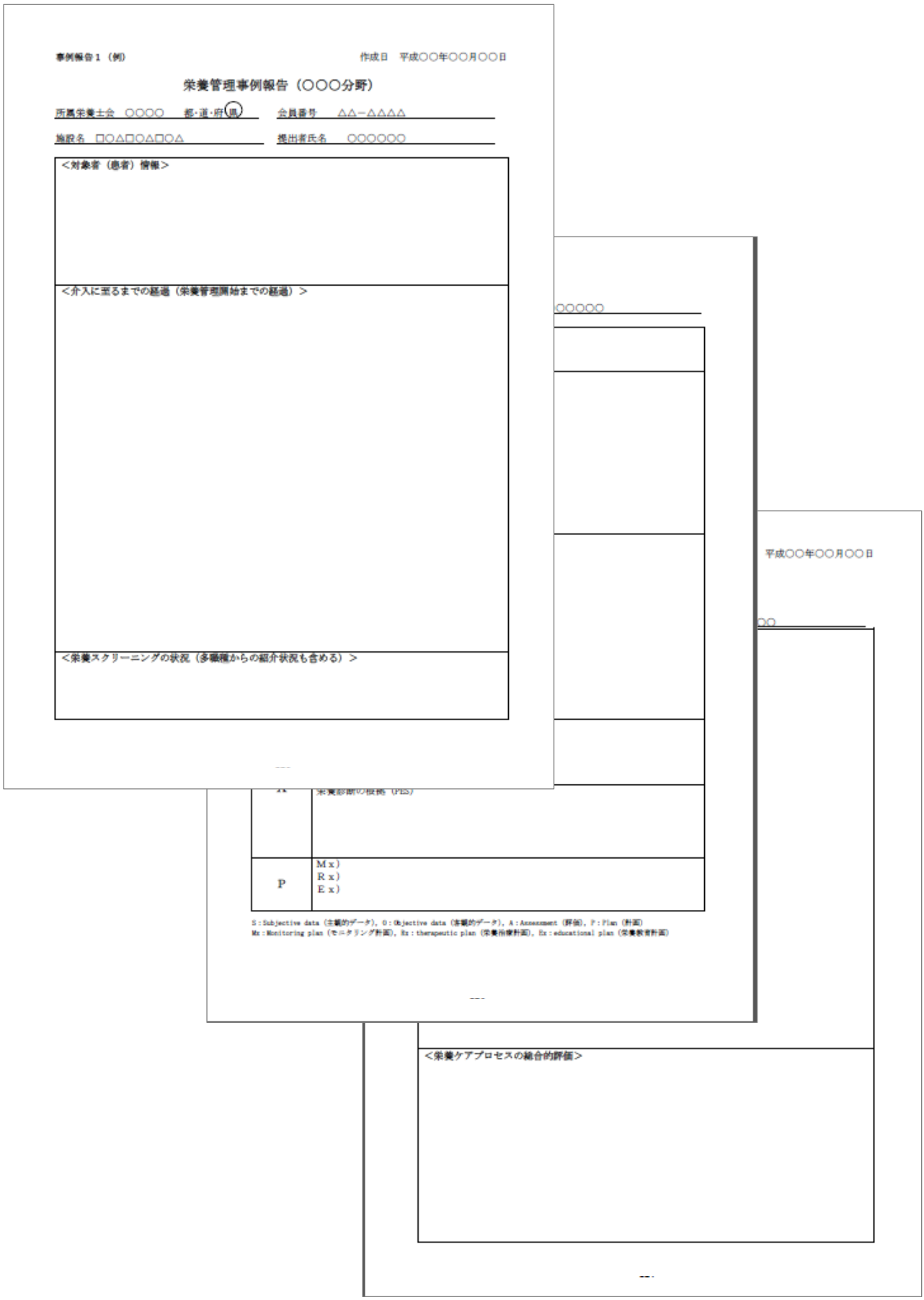

事例報告１（例）　　作成日　平成○○年○○月○○日

栄養管理事例報告（○○○分野）

所属栄養士会　○○○○　　都・道・府・県　　会員番号　△△－△△△△

施設名　□○△□○△□○△　　提出者氏名　○○○○○○

＜対象者（患者）情報＞

＜介入に至るまでの経過（栄養管理開始までの経過）＞

＜栄養スクリーニングの状況（多職種からの紹介状況も含める）＞

○○○○○

平成○○年○○月○○日

○○

栄養診断の根拠（PES）

P　Mx）Rx）Ex）

S：Subjective data（主観的データ），O：Objective data（客観的データ），A：Assessment（評価），P：Plan（計画）
Mx：Monitoring plan（モニタリング計画），Rx：therapeutic plan（栄養指導計画），Ex：educational plan（栄養教育計画）

＜栄養ケアプロセスの総合的評価＞